

第2次亀山市総合計画

後期基本計画の策定作業を進めています!!

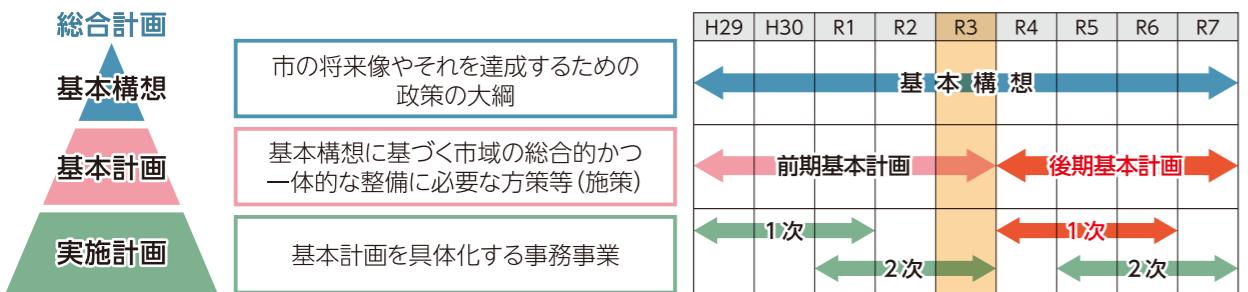
市では、平成29年度から第2次総合計画をスタートさせ、将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現に向けた取り組みを進めています。こうした中、第2次総合計画の前期基本計画が令和3年度で終了することに伴い、現在、後期基本計画の策定作業を進めています。コロナ禍でまちづくりフォーラム等の市民の皆さんにお集まりいただく場の設定が難しい中、これまでの取り組みの成果や課題、前年度実施した市民アンケート調査の結果を市民の皆さんに紹介するとともに、今後のまちづくりについて意見を募集します。

問合先 政策課政策調整グループ(☎84-5123)

総合計画とは…

総合計画は、亀山市総合計画条例に基づく市の最上位計画です。長期的な将来展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想・基本計画・実施計画の3つの計画で構成しています。

第2次総合計画の計画期間は、平成29年度から令和7年度までの9年間で、現在その中間にあります。



後期基本計画の策定までの流れ…

後期基本計画の策定までの工程は、次のフロー図のとおりです。

市内検討組織を通じて計画立案を行い、有識者等で構成する総合計画審議会や市民の皆さんから意見をいただくパブリックコメントなどを経て最終案を作成し、その後、議会において審議されます。

現在、計画骨格案の検討を進めているところです。



市民アンケート調査の結果から

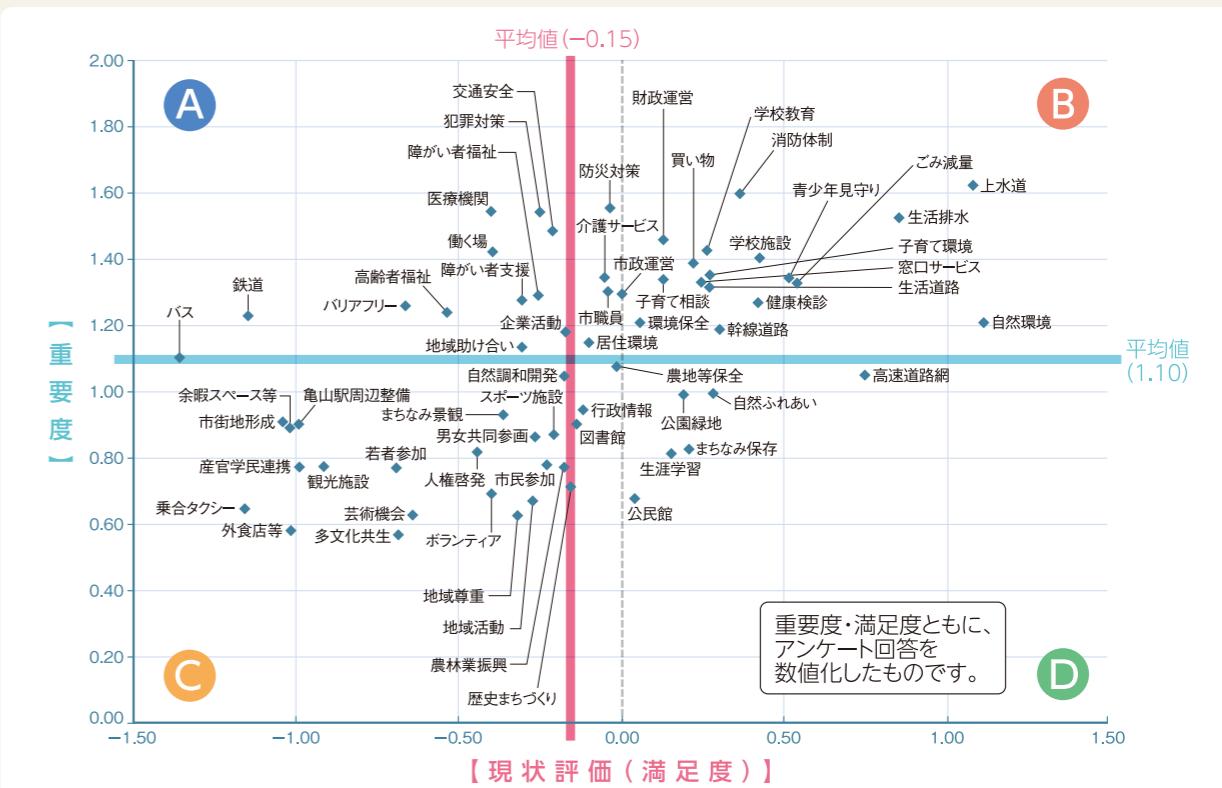
調査対象地域 市内全域
調査対象者 市内に居住する18歳以上の市民1,200人
有効回収率 56.2%

後期基本計画の策定にあたって、市民の皆さんのまちづくりへの意向を把握するため、令和2年8月から9月にかけて市民アンケート調査を実施しました。ご回答いただきました皆さん、ご協力ありがとうございました。設問の中から、今後のまちづくりに関わりがある事項の一部をご紹介します。

取り組みの重要度と満足度

市民が重要度が高いと考える市の取り組み項目のうち、満足度が高いもの(表の右上のBのエリア)は、環境や学び・子育てなどの項目が分布しています。

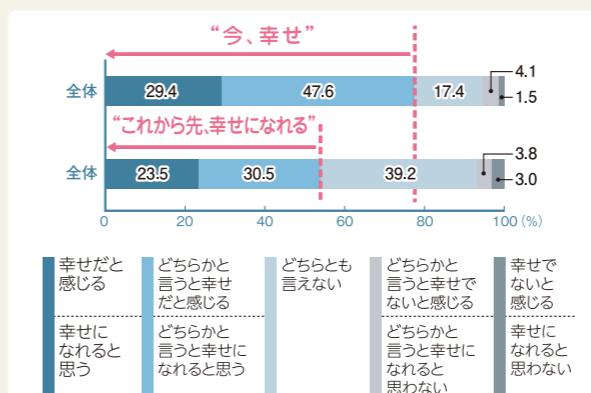
一方、重要度が高く、満足度が低いもの(表の左上のAのエリア)は、公共交通や福祉・医療に関する項目などが分布しています。
※重要度については、-(マイナス)領域の取り組みはありませんでした。



幸福感

「今、幸せだ」と感じている人は全体の77%を占めますが、「これから先、幸せになれる」と感じている人は54%となっています。

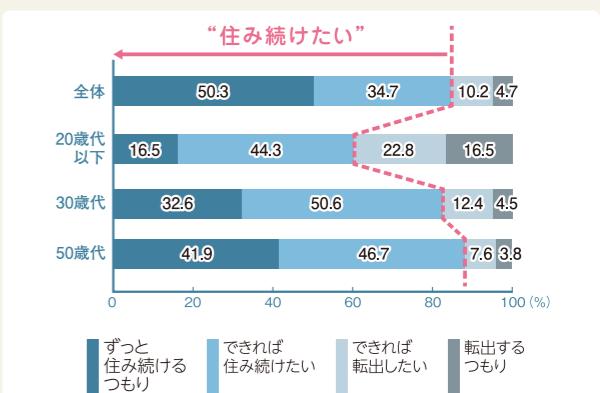
また、将来の幸せを考えるとき、「健康状況(64.4%)」、「家計状況(53.9%)」、「家族関係(46%)」を重視する傾向があります。



定住意向

亀山市に住み続けたいと答えた人は、全体の85%を占めています。年代別では30歳代、50歳代では8割を超えますが、20歳代以下では約6割となっています。

一方、転出したいと答えた人は全体の14.9%を占め、その主な理由として「交通網の整備が不十分(29.9%)」、「買い物が不便(28.9%)」などが挙げられています。



これまでの取り組み成果

市では、平成29年度からスタートした前期基本計画を推進し、第2次総合計画に位置付ける市の将来都市像「緑の健都 かめやま」を目指したまちづくりを進めています。途中段階ではありますが、令和2年度末までの前期基本計画の主な取り組み内容は次のとおりです。

歴史・ひと・自然が心地よい
緑の健都
かめやま

目指すまちのイメージ

『快適に過ごせるまち』

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。



快適さを支える 生活基盤の向上

『心と体の豊かさを感じられるまち』

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。



健康で生きがいを持てる 暮らしの充実

『活力のあるまち』

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。



交通拠点性を生かした 都市活力の向上

『豊かな子育てができるまち』

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。



子育てと子どもの 成長を支える環境の充実

『つながりと交流のあるまち』

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。



市民力・地域力の活性化

まちづくり②

健康で生きがいを持てる暮らしの充実

■主な取組成果

亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の福祉課題を解決する仕組みづくりを進めるとともに、「かめやま健康マイレージ事業」の展開などを通じて、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを行いました。また、医療センターでは、施設の長寿寿命化や機器の更新による機能強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの設置を行いました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策においては、市の対策本部を設置し総合的な感染症対策を講じるとともに、亀山発熱検査外来の開設など医療体制の充実に取り組みました。

一方、学びの充実に向け、地域人材の育成を目的とした「かめやま人キャンパス」を開講するとともに、JR亀山駅前での新図書館整備を進めました。このほか、かめやま文化年プロジェクトにより積極的に文化政策を推進するとともに、全国高等学校総合体育大会の開催等によるスポーツ文化の浸透や西野公園の運動施設等の充実を図りました。

一方、ボランティアの活性化や、障がい者への支援体制の充実、文化芸術を支える人材の確保などが課題となっています。

■主な事業

地域福祉力強化推進事業
がん検診推進事業
図書館整備事業
地域人材キラリ育成事業
かめやま文化年事業
西野公園改修事業(運動施設)など

■事業数 51事業

■事業費の合計 73.4億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロン活動の設置団体数	60団体	⇒ 123団体	90団体	137%
がん検診の受診率(胃がん)	21.8%	⇒ 21.1%	25%	84%
在宅医療を実施する市内医療機関数	9機関	⇒ 9機関	15機関	60%
就労移行支援の利用者数	18人	⇒ 26人	25人	104%
生涯学習講座の受講者数	25,320人	⇒ 23,098人	27,850人	83%
文化会館自主文化事業にかかる年間入場者数	16,746人	⇒ 11,470人	17,600人	65%
市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	19,900人	⇒ 23,739人	21,000人	113%

まちづくり①

快適さを支える生活基盤の向上

■主な取組成果

活力ある市街地の形成に向け、市街地再開発組合と連携してJR亀山駅周辺の整備に着手するとともに、亀山地区と関地区を結ぶ市道野村布気線の開通や乗合タクシー制度の導入により、交通利便性の向上を図りました。

また、鈴鹿川等源流域保全の機運醸成等に向け、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定するとともに、「関の山車」の保存や祭囃子の伝承活動の拠点となる「関の山車会館」の整備を行うなど、本市が誇る自然や歴史を次世代に継承する取り組みを進めました。

一方、増加する空き家への対応や防災情報伝達システムの構築、地球温暖化防止対策の推進、多面的な機能を持つ農地や森林の保全などが課題となっています。

■主な事業

亀山駅周辺整備事業
西野公園改修事業(公園施設)
民間活用市営住宅事業
公共下水道施設整備事業
都市計画道路整備事業(野村布気線)
地域生活交通再編事業
地震対策・木造住宅補強事業
ごみ溶融処理施設大規模整備事業
「関の山車」会館整備事業
鈴鹿関跡学術調査事業など

■事業数 94事業

■事業費の合計 132億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。

※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
用途指定地域内の宅地面積	674.9ha	⇒ 678.1ha	682ha	99%
空き家情報バンクの契約成立件数(累計)	8件	⇒ 14件	30件	47%
汚水処理人口普及率	86.2%	⇒ 88.3%	89.6%	99%
都市計画道路の整備率	58.1%	⇒ 65.1%	70%	93%
市コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者数	99,645人	⇒ 89,563人	102,000人	88%
木造住宅の耐震化率	84.9%	⇒ 88.1%	91.2%	97%
1人1日当たりのごみ排出量	995g/人・日	⇒ 943g/人・日	919g/人・日	97%
環境林整備面積	1,187ha	⇒ 1,532ha	1,700ha	90%
伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	56.0%	⇒ 58.9%	60%	98%
国・県・市の指定等を受ける市内の文化財の数	132件	⇒ 135件	135件	100%

まちづくり③

交通拠点性を生かした都市活力の向上

■主な取組成果

雇用の創出や地域経済の活性化に向け、亀山・関テクノヒルズへの企業立地を進めるとともに、空き店舗活用支援制度の創設などを通じて、市内での創業を支援しました。また、プレミアム付商品券の発行など、コロナ禍における事業活動の継続を支援し、地域商業の維持に努めました。

このほか、地域ブランド認定制度の創設により、農林産物等のブランド化の取り組みをスタートさせ、観光分野においては、市域を代表する7つの山々をつなぐ「亀山7座トレイル」を活用したエコツーリズムを推進しました。また、交通拠点性のさらなる強化に向けた取り組みとして、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市がリニア県内駅位置候補として決定されました。また、広域道路網の整備では、要望活動等により新名神高速道路の県内区間の全線開通につながることができました。

一方、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応を考慮した、地域に根ざした事業活動の継続・活性化や、観光需要の獲得などが課題となっています。

■主な事業

産業振興奨励事業
亀山市プレミアム付商品券事業
創業等支援事業
亀山版持続化給付金支給事業
亀山7座トレイル整備・活用推進事業
リニア中央新幹線整備促進事業など

■事業数 33事業

■事業費の合計 13.9億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。

※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
製造品出荷額等の額	10,495億円	⇒ 10,339億円	11,200億円	92%
都市拠点における空き店舗活用件数(累計)	—	⇒ 5件	5件	100%
新規認定農業者及び認定新規就農者の数	—	⇒ 6人	10人	60%
主要観光施設入客数	306,650人	⇒ 213,350人	368,000人	58%
リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	15.5億円	⇒ 17.5億円	20億円	88%

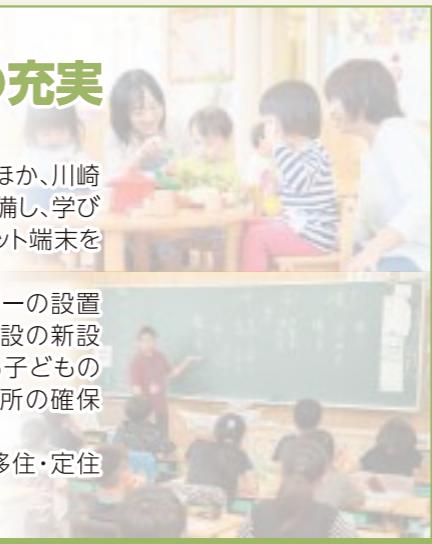
まちづくり④ » 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

■主な取組成果

教育分野では、コミュニティ・スクールの推進による特色ある学校づくりを進めたほか、川崎小学校の改築や井田川小学校の増築、全小・中学校の普通教室等に空調設備を整備し、学びの環境の充実を図りました。また、国のGIGAスクール構想を受け、1人1台タブレット端末を導入しています。

子育て分野では、子どもの医療費の窓口無料化や子育て世代包括支援センターの設置などを行い、切れ目のない子育て支援を充実させるとともに、小規模保育事業施設の新設等による乳幼児の受け皿の拡充、放課後児童クラブの増設や長期休暇における子どもの居場所の開所など、待機児童の受け皿や子どもたちが安心して生活できる居場所の確保を進めました。

一方、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズへの対応、子育て世代の本市への移住・定住の促進が課題となっています。



■主な事業

川崎小学校改築事業
井田川小学校校舎増築・給食室改修事業
普通教室等空調機整備事業
子育て世代包括支援事業
長期休暇子どもの居場所事業
福祉医療費助成事業（子ども）
放課後児童クラブ事業 など

■事業数 62事業

■事業費の合計 64.5億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
コミュニティ・スクール実施校数	3校	⇒ 9校	8校	113%
学校評価アンケートにおける学校満足度（小学校）	91%	⇒ 91%	92%	99%
学校評価アンケートにおける学校満足度（中学校）	91%	⇒ 92.6%	92%	101%
年間出生数	455人	⇒ 343人	465人	74%
子育て支援センター利用者数	34,932人	⇒ 29,639人	37,000人	80%

行政経営

■主な取組成果

平成30年4月に組織・機構改革を行い、組織の専門性や機動性を高めるとともに、「亀山市職員コンプライアンス条例」を制定し、市民に信頼される市政の確立を進めました。

また、証明書等のコンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図ったほか、行政システムをクラウド化し、情報管理を適切に行いました。このほか、新たな市庁舎の整備に向け整備基本構想を策定するとともに、キャッシュレス決済を導入するなど納税環境を充実させ、市税の収納率を高めました。

市の財政力指数等は県内でも上位に位置し、健全な財政運営を進めることができました。

一方、職員の能力向上や人材育成、公文書保存の最適化、公共施設の統廃合等が課題となっています。



まちづくり⑤ » 市民力・地域力の活性化

■主な取組成果

全ての地域まちづくり協議会で地域まちづくり計画が策定されるとともに、新たに創設した地域予算制度などにより、地域まちづくり協議会への総合的な支援を行い、地域における主体的なまちづくり活動を促進しました。

また、シティプロモーションを推進し、市内外に効果的な情報発信を行うことで若い世代の定住促進を図ったほか、ワーク・ライフ・バランス推進週間による意識啓発や、多文化共生においては、多言語対応が可能な外国人生活相談窓口を設置し、相談体制を充実させました。

一方、多様化する地域課題の解決に向けた地域まちづくり協議会と行政との連携強化や、ワーク・ライフ・バランスの一層の浸透、男女が性別に関わりなく活躍できる社会の実現などが課題となっています。



■主な事業

地域まちづくり協議会支援事業
市民活動応援事業
移住交流促進事業
シティプロモーション推進事業
ワーク・ライフ・バランス推進事業 など

■事業数 21事業

■事業費の合計 7.7億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数	3協議会	⇒ 22協議会	22協議会	100%
協働事業提案制度の実施件数（累計）	22件	⇒ 28件	27件	104%
移住相談後の移住件数	0件	⇒ 10件	30件	33%
審議会等における女性の登用率	36.1%	⇒ 32.9%	40%	82%

まちづくりに対する市民の皆さんのご意見をお寄せください!

後期基本計画の策定に向けた市民参画の機会づくりの一環として、今後のまちづくりについて、広く市民の皆さんから意見募集を行います。

お住まいの地域の中でお気づきのことや、生活や社会活動を通じてお感じのこと、市の取り組みに関する意見などを気軽にお寄せください。



◎意見の提出方法など

■意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人及び市内で事業を行う人

■募集期間 令和3年6月1日（火）～6月30日（水）

■提出方法 必要事項（住所・氏名）を記入し、「後期基本計画への意見」とお書き添えの上、郵送、ファックス、Eメールまたは直接、政策課政策調整グループ（〒519-0195 本丸町577、FAX 82-9685、✉seisaku@city.kameyama.mie.jp）へ提出してください。（様式自由）

■意見の取り扱いなど 意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。今回の意見募集は市民意向の把握として行いますので、提出された意見に対する個別の回答は行いません。ご了承ください。

後期基本計画の策定に向けた取り組みや意見募集に関しては、市ホームページで詳しくご覧いただけます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021030800017/>

